



毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

7-1999

## 自民総裁選は実施の方向 秋の解散・総選挙は微妙

泉 宏  
(時事通信社政治部長)



今の政局の最大のポイントは自民党総裁選、そして解散・総選挙だろう。政局の表面は安定している。国会もスムーズに進むし、小渕政権を倒すという機運もない。そういう意味では政局はべたなぎだ。その一方、底流では非常に細かい、しかし相当将来を見込んだ動きがある。

### 当面の日程

今国会は六月十七日に会期末を迎えるが、新しい情報では七月八日までの二十一日間延長を前提に与野党折衝が続いているようだ。

国会運営では先日、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法が成立、その後、中央省庁改革法案と地方分権推進一括法案という行革関

連の大きな法案が審議中だ。そのほか組織犯罪対策三法案と、国民番号号につながる住民基本台帳法案、そして国旗・国歌法案。通常国会は一回しか延長できないから、余裕を見ての三週間延長だろう。

国旗・国歌法案は自自公の中の唯一揺れの部分だ。野中官房長官が粘り強く、特に公明党と調整を続けていったんは神崎代表、冬柴幹事長が了承した。途端に公明党内部(支持基盤の創価学会にも)で反論が噴出し、慌てて神崎氏らが撤回した経緯がある。自民党も国会に提出するからには通さなければならぬ。現状は同法案は国会提出に持っていくにしても、「慎重審議」の壁が厚く、結局来国会で処理する方向と判断している。国会が

延長されても、大きなドラマはなさそうだ。ここで押さえておくポイントは自自公連立だろう。自自公連立は昨年十一月十九日の小渕・小沢会談による突然の自自連立から始まった。その時点で本当は公明党も巻き込みたかったが、公明党からは四月の統一地方選までは表立った協力はできないという話が既にあつた。その後公明党は話し合いを積み上げ、基本的には自自に協力する姿勢を出してきた。予算案、重要法案の処理でも連立という形を取ってないだけで、実態は自自公連立すべてが進んでいる。

ではなぜ連立か。公明党内には、自分たちは政権与党としてきちんと国政に責任を持つ形で進んだ方が、将来的に自分たちの存在が国民に認知され、(党も)大きくなるとの認識がある。神崎、冬柴の両氏は民主党と別れて自民党、自由党と一緒にやることとおおむね決断したと聞いている。そういう意味で、自自公は昨年の自自連立から始まって八カ月を経て仕掛けが出来た。これからどう進めるかが課題と思う。

今国会は多分すんなり終わるだろう。民主党は形式上、内閣不信任案を出すとやっている。一方で法案処理のための国会会期延長には同調する考えだ。政治記者の常識では、「会期延長に同調して、片方で内閣不信任案」はないということになるが、菅代表の言い分は、野党第一党が不信任案を出さなければカツコウが悪いとか……。党内には否決と分かっているものを出しても仕方ないと

の考えもあり、大事になる状況ではない。  
大きな流れは、自公連立で政局、国会運営を  
安定させる方向がほぼ確実な情勢になっている。

### 総裁戦めぐる神経戦

問題は小渕政権がこれからどういふふうに政局  
を組み立てていくか、どうやって選挙に結び付け  
るかだ。今、問題となっているのは自民党総裁選  
の前倒し論だ。先ごろ自民党加藤派が総裁選前倒  
しに柔軟に対応するとの報道があった。これまで  
は前倒しイコール小渕首相の無投票再選、加藤氏  
は不出馬という話だった。それが、加藤氏が出馬  
するが、前倒ししてもいいということで、この神  
経戦はまだ続くだろう。

加藤氏は先般の訪米直前、小渕首相とサシで会  
談した。帰国直後にその会談の雰囲気聞いた。  
彼は、首相が自分に何を言おうとしたか、首相が  
どんな戦略を持っていて、自分にどうしてほしい  
か、三十分話したがよく分からなかったという。  
これに対し小渕首相はどうか、首相の相談相手の  
人に聞いてもらった。「加藤君は何を考えている  
んだ。話していて波長が合っていないかった。彼は  
本当に出る気なのか」と逆に質問した後、「加藤  
君はボクの親しい後輩として党、政府の中でいろ  
いろサポートし、立ててきたつもりだけれど、ど  
うして彼は総裁選に出ることにこだわるんだろ  
う」と言っていたそうだ。トPPERリーダー二人の  
間の微妙な感覚のずれが、政局全体を不透明な、

何かよく分からないものにしていく。

四月七日の野中・加藤会談で有名になった野中  
氏の「さわやかな戦いなんてない」という言葉に  
対し、加藤氏は「国民が見ている中で、総裁選も  
都合によつてはやめるとか、政策論争なんてやめ  
るとかしていたら、自民党は国民の支持を失う」  
と反論している。こうしてお互いの言い分は、簡  
単に言えば、すんなり再選したい、いやおれはナ  
ンバー2だということ位置付けたい、という単  
純な権力闘争と映る。加藤氏は「小渕首相は戦っ  
ても勝つと分かっている総裁選をどうして嫌がる  
んだろう」との疑問を持っている。この点を首相  
側近は「小渕首相はテレビで総裁候補として、経  
済政策、外交政策などを改めて論議するのがどう  
も嫌なんだ」と説明している。

昨年の七月十五、六日から約一週間、小渕、梶  
山、小泉の三氏が総裁候補としてテレビに出てい  
た。そのときに、次に日本の総理・総裁にはだれ  
がいいのかとの人気投票をして、それが画面の下  
に棒グラフで出ていた。その直後に小渕氏に会っ  
た。彼は「おれはああいうのは（人気投票で必ず  
しもトップにならない）平気だね」と言っていた  
が、今考えると彼にとつてはすこい屈辱だったの  
ではなからうか。「あんなことは繰り返したくな  
い」という気持ち強いと思う。

当面の動きで面白いのは山崎拓氏。山崎氏は早  
い段階から「私は出馬する」と言っているが、自  
派閥の人数は三十一人で、総裁選に立候補するギ

リギリの数しかない。山崎氏に近い人の話では、  
全体が無投票再選ムードにならないよう、とにか  
くおれは出る、おれは出ると言っていることが加  
藤氏との約束だとか。先行馬としてリード役に徹  
しているというわけだ。彼自身は小渕、加藤の次  
は自分だということをアピールしようとの作戦だ  
ろう。だから簡単に降りるとは言わない。

従つて加藤氏が降りなければ総裁選を行わざる  
を得ない。加藤氏を完全に押さえ込むか、総裁選  
そのものをなくしてしまうか、小渕支持派は両に  
らみの形でやっている。ポイントの一人は森幹事  
長。彼は連休の外遊先で自分は小渕再選支持、総  
裁選不出馬と言った。これについては「早過ぎ  
る」との批判の一方で、流れを作つたとの声もあ  
る。MYKKの一角としていわゆる非主流派グル  
ープとけんかしてきた森氏が方向転換したこと  
で、その後の流れは「加藤せつちん詰め作戦」に  
なった。

ここから先、神経戦はまだ続くから結果はわか  
らないが、今の状況で何もしないのは自民党にと  
つてプラスにならないと言う人が多い。橋本氏が  
二期目のとき無投票再選した。あのときも「この  
経済の悪い中で総裁選などやっていたら……」と  
いうことだったが、結局あの無投票当選から橋本  
氏のちよう落が始まっている。だから、総裁選は  
やる方向になるのではなからうか。

その一方で政局に微妙な影響があるといわれる  
のが竹下元首相の病気の話。元首相が背中が痛い

と言いだしたのが三月に入ったころ。その後つわさがうわさを呼び、四月に入って重病説まで流れ、事務所が入院を公表した。小淵派幹部が面会したところ「元気だった」とのことだが、入院先は伏せられたまま。

指南役の竹下元首相が政治的影響力を失ったから、小淵首相が苦しくなると世間いわれているが、私はそうは思わない。竹下氏との関係は小淵首相に聞いてみた。「みんなはそう言うんだよね、おれが何かやると全部、竹さんが指示してやらせているんだと。でもおれはそれで助かっている。いいことも悪いことも全部竹さんがやったと言ってくれるから。みんなが書くほど竹さんに相談してないよ」。竹下さんがいなくなれば一本立ちできる、自分の足で歩けるんだ——というのが首相の気持ちだと私は受け取っている。今は小淵首相が主導権を握る状況だ。

### 解散・総選挙はいつか

最近小淵首相の支持率が高くなっている。その中で解散のやり方には二つの考え方があつた。今、調子がいいから早急にやる。調子がいいときやって負けたらクビになるからやらない——だが、首相周辺から情報を聞くと五分五分だ。秋に総選挙をするか、任期満了までしないかのはざまで揺れている。自公連立が実現すると衆議院で約三百五十議席、参議院で約百四十議席の圧倒的多数政権だが、そういう状況だから選挙をやれば

勝てると思うのは間違い。小淵首相の感触でも自公合計で三百取れないと思つていようだ。自民党が二百五十を切つたら責任問題になる。その見通しがつかないと解散に踏み切れない。

タイミング的に経済問題も大きな要素だ。首相の事実上の国際公約である〇・五%成長が確保できるかどうか。専門家に聞くと、景気は相当な内容の対策を講じないと八月以降また下降線をたどるといふ。

そこで今、臨時国会召集を前倒しして産業競争力強化や雇用対策法案。そして補正予算を早めに編成する話が出ていふ。株価が現在一万六千円の少し上。それを一万七千円まで引き上げれば、経済成長の見通しも〇・五%とはいかなくてもプラスの線が見えてくる。そうなれば秋に解散、できれば解散先送りではないか。衆議院議員の任期は来年十月十九日が満了だが、その任期満了選挙もあり得る。丁度そのはざまに立つて首相も揺れているのが実態だ。

首相側近が「小淵首相は沖縄サミットを自分でやりたいんだ。沖縄サミットをやるためには絶対に解散なんかしない。(沖縄サミットが)終わつたら(解散)すればいいんだから、きつとそうなるよ」と言つていた。これが本音かなという気もする。

問題は議員心理。七月に今国会が終われば、議員は全員選挙区の田の草取りに走りだす。そのま

り続けてくれと言われても、走れるわけがない。そうなる(解散総選挙を)やれ、やれ」といふ話になる。多くの代議士が、今やらなければおれたちは持たないといった気分になったとき、自民党内で、多少は負けても小淵首相の責任は問わない、というムードが出てくる。こうしたムードが出てくるのを期待しているとすれば、小淵首相という人はすごいしたたかな人だ。

ある自民党実力者が「自公連立なら総選挙の結果、三党の合計議席が二百八十となり、七十議席減つても与党が安定多数を占めることになる。それでいいではないか」と言つていた。しかし政治ジャーナリストとして見れば、自民党が二百五十議席取れるかどうか第一の勝負ラインになる。前回総選挙の獲得議席二百三十九を勝負ラインにするというのは甘い。二百四十議席取れば前回より上回つたという論理は通らない。

ただ、その辺はこれからの持つていき方次第の要素もある。(解散・総選挙を)やれ、やれ、やらなきゃどうしようもない、という浮足立つたムードになると、そんなこと(自民党の勝負ラインを前回の二百三十九まで引き上げる)になりかねない。

小淵首相という人が本当にしたたかなのかどうかは、これからの展開を見ないと分からない——というのが結論だ。

(本稿は五月二十六日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

## 転換期の北朝鮮・金正日国家 ペリー勧告へ期待と警戒心

菱木 一美

(広島修道大学教授)

朝鮮半島をめぐる国際政治は二十一世紀入りを前に新たな転換期を迎えている。核疑惑の再燃などから険悪化していた米国と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の間に信頼醸成への期待が生まれたことがなにより大きな情勢変化である。五月末、クリントン米大統領の特使として平壤に乗り込んだウィリアム・ペリー北朝鮮政策調整官(前国防長官)は、北朝鮮政府、軍部の高官らから異例の大歓迎を受けた。北朝鮮の「核・ミサイルの脅威除去」と引き換えに米国が「経済制裁解除と国交正常化」を約束する、というペリー・シナリオの幕開けは、まずは順調な滑り出しである。

ペリー訪朝の直後、六月初めには疎遠を極めていた中国と北朝鮮が関係修復をした。北朝鮮のナンバー2、金永南・最高人民会議常任委員長が大代表団を率いて北京を訪問、江沢民国家主席、李鵬全人代常任委員長ら首脳陣と中朝両国の「伝統的友好関係」を確認し合った。同じ六月初めには韓国と北朝鮮が、北京で南北次官級会談を一年三カ月ぶりに再開することで合意した。

ロシア・北朝鮮関係の新構築も日程に上ってきた。七月にはイワノフ外相が平壤を公式訪問する

予定である。こうした状況をにらみ日本政府も五月、朝鮮半島エネルギー機構(KEDO)への拠出金支出について国会承認を取り付けた。これに先立ち外務省幹部が北朝鮮の対日関係当局者と非公式接触を行い、関係改善へのチャンネル再構築の手掛かりを模索し始めた。

北朝鮮も積極的に反応

このように朝鮮半島の国際政治にからむ主要プレイヤーたちが同時進行的に北朝鮮への関与を強めようとしている。北朝鮮も警戒含みながら基本的に積極反応の姿勢で臨んでいる。こうした一連の動きが相互に作用しながら好ましい流れをつくり出せば、ジレンマ状態に陥っていた朝鮮半島の和平プロセスに前進の契機をもたらす。具体的にはペリー・シナリオに基づく新たな「米朝枠組み合意」への交渉開始、朝鮮半島の恒久平和措置を検討する米、中、南北朝鮮の「四者協議」の実質協議進展、さらに南北対話による各分野での交流拡大に弾みがつく。

しかし衝突コースへの逆転は五十余年の南北分断の歴史では常だった。今回の転換期でも、和平促進どころか危険な逆転を誘発しかねない強力な

因子が執拗に飛び交っている。六月中旬、黄海の「北方限界線」海域で発生した南北の銃撃戦はその好例である。

本稿執筆の段階ではクリントン米大統領に対するペリー政策調整官の「北朝鮮政策勧告書」は提出されていない。共和党多数の議会から早くもペリー勧告に対するけん制攻撃の矢が放たれた。北朝鮮側は「米政府との約束は議会の圧力でほごにされやすい」と警戒感を募らせている。平壤からすればペリー・シナリオの大胆な「関与政策」自体が軍事的な抑止力を背景にしており、期待の半面「取り扱い注意」の代物なのだ。

中国首脳らの「改革・開放」の勧めも北朝鮮指導部はうかつに乗れない。金正日国家の「唯一指導大系」を損ないかねない市場経済化をうのみにするわけにはいかない。南北対話の促進についても韓国側からの「自由の風」の吹き込みは絶対阻止の構えである。金正日独裁体制の死守を前提とする転換期の乗り切りには強力な国内引き締めを必要とする。

朝鮮半島情勢はどのように展開しようとしているのか。この問題を占うための第一のキーポイントは、やはりペリー・シナリオの実効性にある。

信頼醸成のペリー戦略

ペリー特使は五月二十五日に平壤を訪問、二十八日まで滞在した。北朝鮮側のにぎにぎしい歓迎ぶりから、ペリー訪朝への期待感が並々ならぬものであることが確認された。まず、金正日総書記

に代わって国家代表の役割を務める金永南・最高人民会議常任委員長が五月二十六日、万寿台(国会)議事堂でペリー特使一行と公式に会見した。金正日総書記の身代わりである金永南委員長がペリー特使と会うことで、北朝鮮側としては最大限の対米友好姿勢を示したのである。

さらにペリー訪朝を特徴づけたのは、朝鮮人民軍最高級幹部らとの接触である。これこそ国防長官経験者のペリー特使が狙い定めた「軍事当局者間の信頼醸成」戦略へのトライアルだったのだ。それにこたえて人民軍高官を繰り出した金正日総書記の判断に、米朝関係改善への積極的意欲を垣間見ることが出来る。

ペリー特使一行が平壤に到着した五月二十五日の夕、歓迎の宴会には朝鮮人民軍板門店代表部の李賛福代表が加わった。翌二十六日の昼食会には李相禹少将が姜錫柱第一外務次官らとともに参席した。それだけではない。公式発表にはなかったが、今や北朝鮮の国家最高指導機関として知られる国防委員会(金正日委員長)の第一副委員長である趙明祿・人民軍総政治局長、同副委員長の金鑑喆・国防相、同委員の金永春・人民軍総参謀長らがペリー特使および随員のチップ・グレグソン准将(海兵隊計画部長)ら米国防総省当局者との顔合わせのため現れたのだ。

ペリー特使が対北朝鮮政策のなかに朝鮮人民軍重視の路線を織り込もうとしたのは、単なる思いつきではない。核疑惑をめぐる一九九四年春の

「米朝激突の危機」に渦中の国防長官として直面した経験がその背景にあった。当時、ペリー長官は、国際原子力機関(IAEA)の特別査察を拒否し続ける北朝鮮が「五、六個の核爆弾を生産する恐れがある」と推断し、北朝鮮の核計画をつぶさなければならぬと考えた。そして対北朝鮮攻撃を想定して策定されている「作戦計画5027」の練り直しをシャリカシユビリ統合参謀本部議長とラック在韓米軍司令官に指示する。北朝鮮の核施設を破壊する作戦の強化が主目的だった。

ペリー長官に提出された核施設攻撃計画は、北朝鮮側に人的被害を与えたり、周辺に放射能をまき散らす危険性を極小化するように立てられた。しかし攻撃を敢行すれば、北朝鮮からの韓国攻撃を誘発する恐れがある。米韓側が勝つことは確かとしても、民間人を含め死傷者が何百万にも上る事態も覚悟しなければならない。このためペリー長官は結局、核施設攻撃作戦を断念した。

#### 作戦計画5027

「米朝激突の危機」は結局、一九九四年六月に平壤を訪れたカーター元米大統領と金日成主席との会談合意で辛うじて回避され、同十一月に「米朝枠組み合意」が実現した。ペリー長官としては救われた思いだったが、「作戦計画5027」の練り直し過程で学んだことは、核兵器だけでなく化学、生物、ミサイル兵器まで大量破壊兵器すべてを抑制する必要性だった。北朝鮮は特に化学兵器を相当量生産し貯蔵しているとみられていた

し、長距離化するミサイルに搭載すれば大きな軍事脅威となるからだ。このため、「作戦計画5027」には、大量破壊兵器全般にわたる対応策が盛り込まれていく。

一九九八年夏から深刻な問題として浮上した北朝鮮・金倉里の地下核疑惑施設問題や「テポドン・ミサイル発射事件」をめぐり、クリントン大統領は同年秋、前年に辞任したスタンフォード大学での研究生活に戻っていたペリー氏を再びワシントンに呼び返し、北朝鮮政策調整官に任命する。議会多数派の共和党は一九九四年の「米朝枠組み合意」が失敗したと非難し、クリントン政権を窮地に追い込んでいた。関与政策と軍事抑止力の併行強化を主張し、議会の信頼も厚いペリー氏は新たな北朝鮮政策立案の任務を負った。

ペリー氏は国防長官時代、ロシアや中国の軍部指導者との信頼醸成を図り、そのうえで具体的な拡散防止措置を相互協力の形で進めていく国防総省版の関与外交、すなわち「予防防衛」外交で成果を挙げた。今は、同じ方式で金正日人民軍最高司令官の軍部側近たちとの間に信頼醸成のチャンネルを広げ、意思疎通を図りながら、大量破壊兵器の放棄への協力を促そうとしている。今回の訪朝はクリントン大統領に提出する北朝鮮政策勧告書の仕上げと、持論の「予防防衛」外交の可能性を平壤で確かめるためだった。

ペリー特使は、五月二十九日のソウルでの記者会見で平壤訪問の最大の目的が「金正日総書記に

直接つながっているさまざまな高官らと有意義な関係の構築に努め、彼らに米国と同盟国(韓国、日本)の見解と懸念を明白にしつかりと伝えることだった」と述べ、「その目的は達成された」と言明した。平壤協議では、北朝鮮に対して「核・ミサイルなど大量破壊兵器の脅威除去」を要求し、見返りとしての「経済制裁解除と国交正常化」案を打診することが最大のテーマだった。北朝鮮が拒否すれば経済制裁措置を含む「封じ込め政策」の強化と「作戦計画5027」による威圧が加えられることも率直に示唆されたはずだ。

#### 体制保証が関係改善の前提

北朝鮮側がペリー・シナリオに強い関心を示したことは確かとしても、今後どう反応するかはなお時間をかけて見守る必要がある。だが平壤協議でペリー特使との実質協議にあたった姜錫柱第一外務次官の発言は既に北朝鮮の基本的立場を明快に示唆している。姜次官は主張した。

「米朝両国の関係改善がなされる場合、米国はわが国の体制と主権を承認し、わが国と対等の立場をとり、敵対政策を根本からなくすべきである。(五月二十八日、朝鮮中央通信)。この発言の趣旨は、「米朝関係を進めるにあたっては金正日国家の現体制を崩壊させるような行動は絶対にとるな」という対米要求である。裏返しに言えば、金正日国家体制の存続を前提とした安心できる対米関係の改善を求めているのだ。

ペリー特使が平壤訪問を終えた五月二十八日、

北朝鮮の祖国平和統一委員会は、改定された「作戦計画5027」を、「第二の北侵戦争計画」と断じる声明を発表した。声明は、「新作戦計画は『戦争終結後の占領統治』という段階を従来計画に付け加えた」と指摘し、米国が平壤の占領統治まで想定しているとして警戒感をあらわにした。

この警戒意識こそが、姜錫柱第一外務次官の「わが国の体制承認」要求の背景にあったのだ。北朝鮮側は、ペリー特使に現行の「米朝枠組み合意」やその他の米朝取り決めを順守し、今後の協議にも応じる積極姿勢を示した。「米国の関与政策に乗る意思はあるが、金正日国家の存続保証が前提」という主張がここにも浮き彫りにされている。

こうした北朝鮮の立場は中国との関係においても変わらない。その意味で、金永南・最高人民会議常任委員長一行が、六月訪中で中国側から「改革・開放」を勧められ、意図的に無関心ぶりを示したというエピソードは興味深い。北朝鮮は、羅津・先鋒自由貿易地区の開発にみられるように経済の国際化に意欲を燃やしている。その一方で、経済開放が現体制崩壊につながる危険性について中国とは比較にならないほど神経をとがらせる。

従って、「改革開放」を志向すればするほど公式にはそれを否定し、「人民計画経済」路線をことさらに唱導したりする。労働党機関紙「労働新聞」が社説で資本主義を「トロイの馬」に例え、「いわゆる改革・開放にいささかなりとも幻想を抱いてはならない」と国民に厳しく警告したのは最

近のことである。

韓国の大韓貿易協会(KOTRA)の最近の調査によると、北朝鮮の一九九八年の貿易総額はわずか十六億六千万ドルで、前年比三〇%以上の激減である。また一九九〇年の貿易総額四十七億ドルに比べ、約三分の一という落ち込みである。経済自立はますます困難になり、関係諸国の関与と協力はますます緊要性を帯びてきた。従って南北対話の再開による韓国からの経済支援増大はぜひ欲しいところだ。だが離散家族の再会など南北の人々の自由な接触が急速に広がることは現体制維持の観点からは好ましくない。

#### 玉碎に追い込まない

以上にみてきたように、北朝鮮、すなわち金正日国家は関係諸国との関係改善への熱き期待と、関与政策や市場経済の「隠された意図」に対する極度の警戒心のはざままで生存への選択を迫られている。金正日国家体制をどう評価するかは別として、周辺諸国がこの国を玉碎に追い込まないことが北東アジアの平和と安定のために肝要である。ペリー・シナリオは、その点を十分に考慮に入れている。だが、軍事的抑止力による戦争回避と、信頼醸成による米朝関係の改善および大量破壊兵器の脅威除去を両立させるためには、北朝鮮側と米議会の不信感を同時に解消させる説得力が必要である。過去の経緯をみれば、説得は容易ではない。朝鮮半島の和平プロセスは好転への可能性をばらみつつ、なお曲折の道をたどるだろう。



## 新聞の宅配時間繰り上げへ

部数減に歯止めかかるか

米国でも大都會の中心部を除いては新聞は宅配が普通である。新聞は朝刊か夕刊なので、宅配は日本ほど大きな負担にならないし、地方紙ではそれほど部数も多くない。大体は少年たちのアルパイトで済む。

ところが、部数の長期低落傾向は宅配時間が遅いため、という新聞経営者の判断もあって、朝刊の配達時間繰り上げの動きが強まっていることを業界誌の「エディター・アンド・パブリッシャー」最近号が伝えている。特に日曜版の減少は配達時間が原因とされる。同誌は「最近新聞は米国の家庭の玄関にこれまでもより早く現れている」と指摘している。

人口が郊外にますます移って、通勤時間が長くなっており、朝の出勤前に読むので、これまでより早く届けてほしいという読者の要望が強い。販売局と営業担当者は、もっと早く配達しないと、購読を中止されてしまうと危機感を持っているようだ。

昨年配達時間を午前六時から五時に繰り上げたボストン・グループの戦略企画部長、ロルフ・アレンド氏は「何千という人たちがこれまでより早

く起きて出勤するようになってきている。郊外の遠くに住むサラリーマンが増えて、通勤時間も長くなっている」と語っている。米新聞協会(NAA)の一九九七年の調査では、朝刊の八二%は午前六時半か、それ以前を目標にしており、四四%は六時にしている。繰り上げを過去二年以内に実施した新聞は一八%だった。

より最近のNAAの調査では、新聞経営者の二〇%は、日曜版の部数減が配達時間の遅さに原因があるとみている。二九%は向こう二年間に宅配時間を繰り上げる計画。カリフォルニア州のサンノゼ・マーキュリー紙はこの秋に六時半から五時半に繰り上げる。今すぐ実行すればよいだろうが、さまざまな問題がある。まず配達少年たちをどうするかだ。州によっては、未成年者を午前六時以前に働かすことを禁じている。

紙面の締め切りも繰り上げなければならない。米国には時差があるから、東部の新聞は西部のナイター結果などを載せられなくなる。ボストン・グループの場合、編集と制作の締め切りをそれぞれ二十分繰り上げた。同紙の発行部数四十七万のうち、七〇%は宅配だ。編集や制作面でコスト増は特にならないが、配達少年を徐々にやめさせ、成人にやらせるのでそれだけコスト高になるだろう。ミネソタ州のセントポール・パイオニア・プレス紙は昨年六月に、六時から五時に繰り上げた。現在購読者の三五%に五時に配達しているが、夏の終わりまでには六〇%にしたいという。また五時

間に合わせるには、配達人員を多数抱えなければならず、相当な経費増になるといふ。

デトロイト・フリー・プレスとデトロイト・ニコーズも、早期宅配の需要が強い地域について選択的に六時から五時半にする計画だ。読者が希望しているペンシルベニア州のイリー・モーニング・ニコーズは、とりあえず七時から六時に繰り上げた。

全国的にみると配達少年は減少している。NAAの調査では一九九〇年の三万七千三百二十九人が、一九九二年には二万八千二百六十一人に、さらに一九九六年には二〇万六千三百六十八人とどんどん減っている。成人の配達員で補充すれば、最高三〇%のコスト高になるといふ新聞もある。

NAAは、早朝の新聞配達が交通事故や犬に噛まれる、さらには身に危険が及ぶなど、少年へのさまざまな危険がひそんでいることから、このほど少年少女の配達員の安全を守る全国キャンペーンを始めた。加盟各新聞に「新聞配達員の安全」と題するビデオを無料で配布する。このビデオはウィスコンシン州のオクレール・リーダー・テレグラム紙が自社用に製作、約二十分の長さだ。

ところで配達時間を繰り上げるとは読者の強い要望だから、新聞としてはそれにこたえざるを得ないわけだが、それで果たして部数の長期的低落傾向に歯止めがかかるかどうかは分からない。米新聞も必死で、あれこれ試していることだけは確かだ。

(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

## メディア談話室

## 首脳会談めぐる報道の落差

藤田博司

同じ芝居を見た二人の記者がそれぞれ別の新聞に感想を書き送ったとしよう。一人は「大変面白かった」と書き、もう一人は「全くつまらなかった」と評価する。それぞれの新聞の読者はもう一方の新聞の報道にほとんど目を通す機会がないとすれば、双方の読者はその芝居について全く異なる印象を持ったまま終わってしまう。

## 地味だった米側報道

五月初めにワシントンで行われた日米首脳会談をめぐるメディアの報道は、この芝居と同じような印象を、日米双方の読者のなかに残したのではないかと思われる。日本側の報道は、華やかな「首脳外交」を通じて小淵首相が、控えめにみても、そこそこの成果を挙げた印象を確実に振りまいた。しかし米国側のメディアの報道はいたって地味で、うっかりすると日本の首相がワシントンを訪れていたことさえ気付かないでやり過ごしてしまいそうな扱いだっただけだ。

新聞について言えば、今回の報道がとりわけ派

手だったというわけではない。会談が五月の大型連休のさなかに（日本時間三日夜から四日未明にかけて）行われたため、会談前後の一両日は夕刊がなく、会談終了後も六日付朝刊が新聞休刊日であったことなどから、むしろ紙面の扱いは控えめだったといえる。しかしそれでも主要各紙は五日の朝刊で、一面トップにこのニュースを置き、二面（政治面）、総合面、経済面などでも大きなスペースを割いて、それぞれ分野別に会談の成果や意義を伝えていた。各紙はまた、会談前の段階でも、会談の見通しやワシントン入りするまでの小淵首相の動静などを詳しく報じていた。

一方、米国の新聞は、国際報道で定評のある『ニューヨーク・タイムズ』でさえも、会談後の四日付紙面に一本の記事を載せただけで終わっている。『ワシントン・ポスト』は会談のニュースを経済のセクションに収め、社交欄に夕食会の様子などを載せていた。いずれの扱いも、日本の新聞のような特大級の扱いからは程遠い。

日米の新聞による扱いの違いは、単に記事の量的な差だけではない。記事の内容にも際立って対

照的な相違がうかがえる。日本の各紙はおしなべて今回の首脳会談では日本の景気対策や貿易問題だけにとどまらず、北朝鮮問題や新しい日米防衛協力の指針など安全保障問題も重要な議題となつたことを伝えていた。新聞によつて重点の置き方に多少の違いは見られたが、おおむね総花的に会談の議題を網羅し、小淵首相にとつて会談が成功であったとの印象を打ち出していた。

しかし、『タイムズ』や『ポスト』の記事はほとんど経済問題に終始し、新指針や北朝鮮問題などには全くといっていいほど触れていない。『タイムズ』は小淵首相が言及した問題のなかに「北朝鮮問題や安保問題も含まれていた」とわずかに一行足らず書いているにすぎない。『ポスト』にはそうしたくだけりさえ見当たらない。

## 無視できない報道の落差

日本側の報道と米国側の報道には、とてつもなく大きな落差のあることが分かる。仮に読者が双方の報道を目にすることができても、とても同じ首脳会談に関する記事とは思えないだろう。

無論、国が違えば同じ首脳会談に対しても関心の持ち方が異なるのは当然だろう。この首脳会談が日米両国の外交課題のなかで占める比重には差があるし、それぞれの国益にも左右される。首脳会談が行われた時期は、米国にとつてはコソボ問題が重大関心事だった。



しかし問題は、この日米の報道に見られる情報の不均衡が今回限りのことではないことである。これまで毎年のように行われている両国首脳の会谈をめぐる報道は、ほとんど例外なく今回と同じパターンの繰り返しである。日本側は大々的に鳴り物入りで報道し、米国側はごくあっさりとしか報しない。時には全く無視されたことさえある。

それぞれの事情の違いは十分考慮に入れても、こうした報道の落差が毎回繰り返されるようだと、日米双方の新聞読者の間には、首脳会谈に関する限り、それぞれの見方に途方もない隔たりが生じることは避けられない。それが両国間の相互理解に支障をもたらすことは言うまでもない。立場の違い、ということだけでは済まされまい。

責任は無論双方のメディアにある。米国の新聞はとかく対日関係を軽視しがちだ。差し迫った貿易摩擦でもあればともかく、そうでなければ日本が問題視されることは少ない。日米関係は「最も重要な二国間関係」という米政府当局の表向きの評価とは裏腹に、メディアでの関心度は低い。

しかし首脳会谈の報道がもたらすギャップの、より大きな責任は、日本側のメディアにあるのではないかと思う。新聞もテレビも、首脳会谈が持つ実際の意味合いよりはるかに大きく報道しているからである。

首脳会谈はほとんど例外なく、事前に事務レベルで十分調整したうえで行われる。予想外の結果が伝えられることはまずない。極端に言えば、会

談そのものは双方の首脳が主役を演じる「メディアイベント」的色彩がむしろ強い。会谈の結果によほど意外な展開がない限り、実質的なニュースとしての価値はそれほど高くない。米国の新聞がとかく会谈を大きく報じないのは、そうしたニュース価値の判断に基づくところがあるからではないかと思う。

#### 習慣化した報道パターン

日本のメディアが米国のメディアより会谈を大きく報じるにはそれなりの理由がある。日米関係は依然として、米国より日本にとって、より重要な意味を持っているからである。しかしそれにしてても、事前にはほぼ想定された結果通りの会谈を、新聞があればどのスペースを割いて報道するだけの価値があるかどうか、大いに疑問である。

戦後の日米関係のなかで、こうした報道のパターンが何十回となく繰り返されてきたのは、基本的に、日本が米国に対して相対的に今よりはるかに弱小であった時代の日本側のメンタリティーを、いまだにメディアが引きずっているからではないかと思われる。米国がくしゃみをすれば日本が肺炎にかかる、といわれた時代の報道の仕方がほとんど習慣化して今に引き継がれているのではないか。

もうそろそろ、そうした習慣を見直して、もっとニュースの実質的価値に基づいた首脳会谈報道

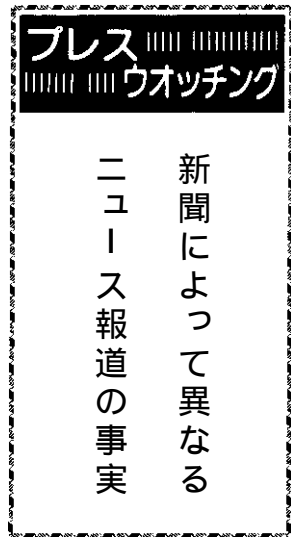
を、次の機会には期待したい。それができれば、日米間の報道のギャップは多少とも狭められるのではないかと思う。

日米間のギャップはさておき、今回の首脳会谈報道では、日本の新聞同士の間でも、いくつかの違いが目についた。際立っていたのは「産経」が四日、五日とも一面のトップに(北朝鮮による)「拉致問題」を取り上げ、クリントン大統領が疑惑解決に支援を約束したことを会谈の主要な成果として報じていたことである。「産経」の独特の視点がよく表れていたといえる。他紙もこの問題に触れてはいたが、記事の扱いはそれほど大きくなかった。

『朝日』『読売』の一面(五日)は会谈の成果を経済から安保まで総花的に紹介、これに対して『毎日』は経済問題を中心に据えていたのが目立った。米国側メディアの視点に近かったのが『毎日』ということもできる。しかしいずれも総合面、政治面、経済面にはそれぞれのテーマで書き分け、小渕首相の訪米をまずまずの成功と受け止めていることが感じ取れた。

各紙の紙面が分かれることはむしろ歓迎すべきことだろう。「拉致問題」を会谈の最も重要な成果と見なすかどうかは別にして、さまざまな見方が提示されることは、すべて横並びの紙面を押し付けられるよりありがたい。芝居評も相反する二つの見方があったほうがよい。

(上智大学教授)



## 新聞によって異なる ニュース報道の事実

新聞に「顔」がない？

福井淳・帝京大教授によれば「日本の新聞には顔がない」(学文社「現代マスコミ論のポイント」)。各紙に個性的な表情、つまり紙面の特徴がないというのだ。

福井氏は、新聞の社説は、一九八〇年代に入つて「二極化の傾向にあり、決して『顔』がないわけではない」という。問題はニュース報道にあるというのだが、数々のスクープを物にした元事件記者(産経新聞)らしい指摘だ。

「記者クラブが同じ情報源から、同時に取材し同時に報道するため、表現の違いや切り口に差があったとしても、ニュースの素材が同じであることが多い。このためどの新聞、どのテレビのニュースも、受け手の読者、視聴者には同じに映るのである」とと観察している。

続けて福井氏は、ニュース報道の客観主義に疑問を投げかけ、『客観報道』の落とし穴に自ら逃げ込み、顔のないことを当然とする報道の体質が根強くある」と述べている。客観報道を「もっぱ

ら情報源の発表に寄りかかる依存報道」という観点から見ると、全くその通りだろう。

事実のとらえ方に段差も

しかし、「客観報道」を「客観的事実の報道」として見ると、ニュース報道における各紙の内容の違いに、かえって危険を感じる。本来一つのニュースには一つの事実しかないはずなのに、事実がプリズムを通したように、新聞によって別の色合いで報道されることが、最近多い。

普段は画一的な新聞が、特定のニュースによっては極端な「独自性」を發揮するのだ。それは時に「偏向」と映りかねない。

東京高検検事長に就任した村山弘義氏の記者会見の報道(五月一日各紙)を比較してみよう。

検事長交代のきっかけを作った朝日の会見記事は、「前任者の則定衛氏が辞任したことについて村山氏は、『一言でいえば、遺憾である』とし、『清廉であるべき検察の信用を損ないかねない事態を招いた』とつけ加えた」と素っ気ないところ

が日経によると、「質問は則定氏の問題に関連した内容に集中」し、村山氏は「私は銀座の高級クラブも『タニマチ』といわれる人も知らない」「私的な交際でも、検察は他の公務員以上に疑いを持たれないよう清廉さが求められる」と、興味深い会見になっている。

検事総長候補が、清廉さに疑問を持たれて辞任した前例はない。それだけに、後任者がどのような人格識見の人か、その記者会見に大きな二ユー

ス価値がある。特に発言内容は読者も詳しく知りたかっただろうし、それが記事の核となっておかしくない。

しかし、朝日や読売は、村山氏の人となりを知り得るこの発言部分をカットした。なぜだろうか。ニュースに対する感覚や価値判断が人によって異なるのは当然としても、恣意的に映る扱いは、読者の疑惑を招くだろう。

対照的な「盗聴」報道

最近の主要な政治的問題である「日米防衛協定の取扱指針(ガイドライン)関連法」や「通信傍受法案」についても、社によるニュース価値判断の違いが顕著だった。解説や社説などの論調の違いならむしろ歓迎される。しかし、ニュース部分で、社によって全く異なる情報が読者に流される状況はどうしても避けたい。

通信傍受法案の扱いで報道段差を見てみると、衆院法務委員会の可決(五月二十八日)を伝えた朝日と読売の二十九日朝刊が、特に際立っていた。以下、両紙の主な見出しを拾った。

朝日

〔一面〕  
通信傍受法案を可決

組織犯罪対策、他の2法案も  
議論不十分なまま

〔三面〕

歯止め利くのか盗聴捜査

「犯罪放っておけぬ」手続きの厳しさを強調

「表現の権利脅かす」 対象広がる危険性指摘  
〔二社面〕

「権力が聴いている」 怒号・抵抗・もつと議論を  
国会外でも市民が抗議

「極めて遺憾」 日弁連が談話  
読売

組織犯罪法案を可決  
通信傍受可能に

〔三画面〕

国際社会の要請にこたえる 対策強化へ前進  
通信傍受 他国より厳格

〔社会面〕  
「閨情報」傍受「サイイン」  
「暴力団との戦いに必要」

薬、銃：警察に危機感 適正な運用が課題  
これで両紙が同じニュースを扱っているとは、

信じられないほどだ。この両紙の対照的な傾向  
は、法案の衆院本会議可決を伝えた六月二日の朝

刊など、その後の紙面でも変わらない。

朝日は法案を「通信傍受法」と呼び、ニュース  
報道や連載記事で「盗聴」の危険性を強調してい

る。他方、読売は「組織犯罪法」を見出しや記事  
で浮き立たせ、「盗聴」の活字は一切使わない徹

底ぶりだった。  
抑制された抗争事件の報道

さて、検事長辞任で話題となった銀座の「高級  
クラブ」。その銀座が、今度は暴力団抗争事件の

現場としてニュースになった。

ここでは、産経の「書く」姿勢と読売の「抑え  
た」紙面作りが対照的だった。

東京周辺で暴力団抗争の発砲事件が続発したの  
は六月初め。産経の三日夕刊は、五件の発砲事件

現場（東京の大田区と渋谷区、横浜市鶴見区、川  
崎市高津区、宇都宮市）のすべてを、所番地込み

で詳しく載せた。六都県十五件にまで拡大した事  
件を伝える同紙の四日朝刊は、一部の現場を所番

地やビル名入りで知らせた。

朝日、毎日、東京、日経はやや抑え気味で、町  
名と丁目にとどめた。これに対して、読売は町名

までしか載せなかった。

特に目についたのは、銀座への各紙の気の遣い  
ようだった。産経を含めた各紙が「中央区銀座八

丁目のビル二階」までしか書かなかった。さらに  
抑制的だったのが読売で、場所の記述は「銀座」

とだけ。いままで、事件報道でこれほど徹底した  
自主規制があったらどうだろうか。

それでも、現場写真は、読売を含めた各紙が町  
並みの遠景を載せている。ここには、バーやクラ

ブや飲食店の看板が所狭しと写っているから、所  
番地を隠した配慮は、全紙ともに生かされなかつ

たようだ。  
銀座は広い。だから「丁目」を伏せれば、場所

は特定されず、営業支障など近隣の迷惑は防げる  
というのだろうか。そつだとすると、埼玉県「宮

代町宮代」や茨城県「玉造町」という狭い地域に

ついては、町名も伏せなければならぬことにな  
る。銀座ゆえの特別扱いという印象が、新聞の公  
平さに対する読者の疑いを増幅しなければよいの  
だが。

ところで、読売は、暴力団の組名は詳しく報道  
している。「山口組小西一家堀政連合」「小西一家  
池田組」など細かい。同紙公刊の「書かれる立場

書く立場」は、「暴力団 組××組員」にとど  
め、組織、身分などの詳細な呼称や、「最高幹部」  
とか「常任理事」など、暴力団自身が称している

肩書は不要です」と書いている。「山口組」だけ  
でよかつたのではないだろうか。

「表現の自由」の軽視  
昨年一月、幼稚園児ら三人を殺傷した「堺・通  
り魔事件」で、月刊誌「新潮45」（同三月号）は

被告（当時十九歳）の名前や顔写真を公表した。  
このため少年側が損害賠償を求めていたが、大阪  
地裁は六月九日、新潮社側に二百五十万円の支払

いを命じた。少年法六一条に違反し、法的利益を  
上回る報道の公益はない」と判断したためだ。  
報道倫理上は新潮社を支持できないが、「表現

の自由」への法的制裁はさらに許容できない。十  
日朝刊で、このニュースを毎日本記を一面、関  
連記事を社会面トップで扱った。産経はメディア  
面トップ。朝日と読売は社会面四段扱いで、ニユ  
ースの本質をつかみ損ねている。  
その日、直ちに社説で取り上げた新聞は、一つ  
もなかった。（前澤 猛「東京経済大学教授」）

## 放送時評

### NHK人事、機構改革 海老沢会長体制固める

#### 報道系重用の理事改選

四月二十五日の理事改選、六月十一日付の大幅な機構改革と幹部級人事で、来年七月末の再選を確実なものとし、二十一世紀初めの激動、“放送ビッグバン”の時期に立ち向かうNHK海老沢勝二会長の体制固め“行革”の大枠は成った。あとはこれがどう機能していくかである。

まず役員人事。会長、副会長を除く理事十人のうち六人が代わった。まだ任期途中の技師長、技師担当の二人、再任二人以外の大幅交代。この中には一期(二年)を終えたばかりの人も含まれている。新理事は以下。カッコ内前職と年齢。

山村裕義(やすよし、理事待遇・名古屋放送局長、五八)、滋野武(理事待遇・報道局長、五八)、板谷駿一(理事待遇・大阪放送局長、五八)、笠井鉄夫(経理局長、五七)、関根昭義(放送総局特別主幹、五六)、山田勝美(仙台放送局長、五六)そして、再任された松尾武理事は、辞めた河野尚行氏に代わって同日付で専務理事・放送総局長に昇格したが、新理事六氏のうち経理局長から上

がった笠井氏のほかはずらり報道系。“ドラマ屋出身で数々の大河ドラマを手がけ、番組制作局長、編成局長をこなした松尾氏だが、番組系はこの人だけになった。ナンバー3のポストに就いたとはいえ、四方を報道系の壁に囲まれて、「どこまで力量が発揮できるか」と不安がる向きもある。とにかく「報道系の重視・重用」は目立つ。六人の新理事中三人までが「理事待遇」者であり、また、大阪、名古屋、仙台の三放送局長そろっての、異例の昇格もこの点に直接かわる。

「理事待遇」は通称「理待」、すなわち「リタイア」直前の身分というのがNHK内部の常識的な見方だった。それがくつがえった。定年を迎えた報道系の人材を、今日を期して温存、プールしていた海老沢会長の人事政策がうかがえる。大阪と名古屋両局長のスムーズな昇格。また、基幹局では一段格下の仙台放送局長の抜てきは“史上初”だが、この山田氏が海老沢会長福岡時代の部下であり、以来信任厚く、一昨年政治部長から仙台に回された際は「意外」と見られたのだが、やはり今回、側近として取り立てられた。

報道系でハリネズミのように固めた海老沢体制、と外部は評する。内部ではその構成のアンバランスを指摘し、制作現場は「報道にあらざればヒトにあらず」とぼやく。しかし全権を掌握し、使い勝手のいい執行部を率いて海老沢会長が、どう難局に対処して公共放送百年の計を立てるか。断行された機構大改革の成果と併せ、今後を見守

りたい。

それから、理事改選関連の話題二つ。伊東律子・編成局編成主幹が「あるいはNHK初の女性理事か」と事前に下馬評された。教育テレビを専掌して功績著しいこと、今年が教育テレビ四十周年に当たること、「報道偏重」の世評緩和に役立ち、大向こうの喝さいを受けるであろうこと、などからであり、確実視する週刊誌の観測報道さえあった。事実ぎりぎりまで検討されたようだが、不発。

また、郵政省から天下って三期六年を務めた荒瀬眞幸氏の“交代要員”として、昨年郵政省を貯金局長で引き、NHK入りして待機中だった安岡裕幸・営業総局営業主幹も「ノー」。NHK史上、郵政省出身役員がゼロとなったのは初めて。「官僚何するものぞ」の海老沢会長の剛腕である。

#### 目玉は視聴者総局新設

組織改正の目玉は「視聴者総局」を新設し、放送総局と並立させたこと。菅野洋史副会長を総局長、芳賀謙、滋野武両理事を副総局長とする大機構。ちなみに滋野理事は放送総局の副総局長(報道担当)を兼ねており、この人の局内におけるウエイト、会長の期待度を印象付ける。

従来の営業総局、イベント・公開番組などを仕切る事業部、広報室の三つを一本化し、総務局の電話交換業務をも取り込んで視聴者対応全般に当たる。営業局、事業局、広報局の三局と、視聴者ふれあいセンター(視聴者センター改称)、企画

開発の二部とで構成する。

一べつして、営業を事業と広報でバックアップし受信料問題、すなわち未収受信料の収納と“値上げ”とに総力拏げる位置付けであるのは確か。週刊新潮(六・三号)は、「昭和五十五年に作った視聴者本部は四年で解体した。その二の舞にならねばいいが」と皮肉り、「視聴者総局が、受信料取り立て装置、になり下ることのないよう」と書いている。

現行受信料は十年間据え置きのまま。衛星料金の設定と島桂次元会長による二八%もの値上げの余慶を受けてのことだが、その間の経営努力自体は率直に評価されている。そして支出を極力抑えた黒字予算の編成もこころ、二年が限度であり、さらにデジタル化による巨額な設備投資、多チャネル化によるソフト制作費急増という事態は目前。受信料問題の正念場が海老沢“治世”の二期目によつてくるのは必至で、それを見据えた新機構であるのは分かる。だが重要なことは、これが永続する“視聴者のための機構”という一点にか

女性局長など幹部人事

視聴者総局の三局長は、営業局長が芳賀理事、そして横須賀鎮夫事業局長(放送事業局長)、瀬下英雄広報局長(広報室長)と並ぶ。企画開発室長には萬月嘉彦氏(京都放送局長)、また視聴者ふれあいセンター長は、NHKエンタープライズ21に出向していた中村季恵さんが復職、抜てきさ

れている。伊東律子番組制作局長に次ぐ女性の“出世組”である。

その伊東律子さんだが、前記したように理事昇格こそ逸したものの、番組制作局長の金的を射止めた。この人は福島放送局長の経験もあるが、“昔の教育局長”とも言うべきポストに就いて“母子のテレビタイム”“生活文化・趣味ゾーン”など時間帯ごとにワイドの“ゾーン編成”を導入し、視聴率も押し上げた立役者。“なまじ理事になつて祭り上げられるよりは”と、さらに期待する向きは多い。島会長時代の小林由紀子番組制作局長以来の二人目女性局長である。

放送総局には番組制作局、報道局と並んで“マルチメディア局”“衛星ハイビジョン局”が新設された。時勢を受けてのこと。ただし後者は従来の衛星放送局の改称。すなわちBSテレビの普及が進み、既に地上波放送と同等のレベルで対応できるよつになつた状況を踏まえ、これからのBSで本命となるはずのハイビジョンに目標を絞つたもの。

五月にジュネーブで開かれた国際電気通信連合(ITU)の作業部会は、高精細度テレビ(HDTV)の世界統一規格を日本の映像表示の方式、ハイビジョンにすることを合意した。日本が提案して十三年目。これで今後、世界中すべてのHDTVはハイビジョンに統一されるわけで、NHKは鼻高々。なお、日本テレビ系BS新会社“ビーエス日本”の漆戸靖治社長は、“来年十二月開始

のBSテレビはHDTV一本だけ。SDTV(標準テレビ)は行わない”と先ごろ言明している。

報道出身の理事が多数を占め、そしてそれぞれが担務する仕事のトップに報道系が並ぶこと自体は自然なのかもしれない。だが、これで報道、教育、教養、娯楽の四機能の存分な発現が可能かどうかの基本的命題を考えた場合、なにがしかの懸念を持つてしまふ。利に走つて不祥事頻発の民放界のおかげでNHKへの世間の信頼が高まつてきていても、である。

理事改選でにわかにはライトを浴び、“理事予備軍”的な色合いまで持った理事待遇は六人が新任されている。いずれも主要ポスト。

秘書室長・中里毅(総合企画室局長)、報道局長・井手上伸一(首都圏放送センター長)、事業局長・横須賀鎮夫(放送事業局長)、営業局特別主幹・安岡裕幸(営業総局営業主幹)、技術局長・吉野武彦(放送技術研究所長)、名古屋放送局長・大橋晴夫(番組制作局長)

“五つ子の父親”山下頼充放送文化研究所長は中村克史(編成局編成主幹)と交代、六月末定年。アナウンサーでは宮川泰夫、内藤勝人、松平定知の三氏がそろつて“局長級”に上がり、森田美由紀、杉浦圭子両アナは、“課長級”のチーフ・アナに出世している。“NHKの顔”、アナウンサーはやはりトクである。

(大森幸男「放送評論家」)

# 行政システム再生への一歩 自治体の自立促す分権法案

八木 稔

(共同通信社内政部長)

地方分権整備法案(地方分権一括法案)の審議が衆院の行政改革特別委員会で進んでいる。地方の自主性を縛るものとして地方自治体などの厳しい批判を受けてきた機関委任事務を廃止し、国と地方の関係を「上下・主従」から「対等・協力」に転換して、戦後の行政システムの仕組みを大きく変えようという法案だ。野党に一部修正を求める声はあるものの、地方分権を推進するという大きな流れに各党とも異議はない。よほどのことがない限り今国会中の成立はほぼ間違いないさぞうだ。施行は来年四月を見込む。同特別委では二〇〇一年一月から省庁再編実施を目指す中央省庁改革関連法案が併せて審議中。五月に成立した情報公開法は早ければ二〇〇〇年度に施行の見通しで、制度疲労に陥った行政システムは再生に向け新しい一歩を踏み出すことになる。

## 国と地方の役割明記

地方分権の枠組みは、政府が昨年五月に閣議決定した地方分権推進計画に示されている。法案はこれを実行に移すのに必要な各省庁所管の法律四百七十五本の改正案を一本にまとめたもの。改正

する法律を所管省庁別に見ると、厚生省関係が九十一本、農水省六十八本、建設省五十五本、通産省四十五本、国土庁三十七本などで、おおむね地方自治体との関係の深浅を反映している。無縁なのは科学技術庁と宮内庁だけだ。

柱は、第一条に置かれた地方自治法の改正。国と地方の新しい関係についての規定が並ぶ同法改正は、大まかに言って三百二十条の現行法に対し修正が七十条、新規条文が五十条という、一九四七年五月の同法施行以来の大改正となっている。

主な改正点を挙げると、まず国と地方自治体の役割分担の規定が明記された。国は「国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的な規模、全国的な視点に立つて行わなければならない施策」など、国が本来果たすべき役割を重点的に担い、「住民に身近な行政はできる限り地方自治体にゆだねることを基本とする」こととなる。国にはさらに、「自治体に関する制度の策定および施策の実施に当たって、自治体の自主性および自立性が十分に発揮されるようにしなければならない」と配慮規定も定めている。

都道府県の場合で仕事の七、八割を占めるとい

う機関委任事務制度の廃止では、国の事務に関する主務大臣の指揮監督権などの諸規定が削除された。これにより都道府県、市町村または特別区が処理することになる事務のうち「国が本来果たすべき役割に係るものであって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるもの」は、法律またはこれに基づく政令で定める。これを法定受託事務とし、それ以外を自治事務と定めた。

また国の関与を「助言または勧告」「資料の提出の要求」「是正の要求」「同意」「許可・認可・承認」「指示」「代執行」に限定して法定主義に基づくことを明記。その手続きも、公正さの確保と透明性の向上を目指し、書面主義や基準の設定と公表などルールにのっとることを求めて、いわゆる通達行政を排除している。関与をめぐり係争が生じた場合には、自治体は、衆参両院の同意で首相が任命する国地方係争処理委員会に審査を求め、その勧告に不服があれば、高裁に国の関与の取り消し訴訟などを提起できる仕組みを創設した。

地方議会の議員定数について、自治法には人口区分に応じた上限のみ示し、実際の定数は条例で定めること、議員の議案提出要件を全議員の八分の一以上から十二分の一以上に緩和することなど、議会の活性化に焦点を当てた改正もある。

## 自由になる職員配置

法案に盛り込まれた改正点を事項別にまとめると、自治事務、法定受託事務、国の直接執行事務の振

り分けなど機関委任事務の廃止に伴うものが三百五十一本と最も多い。次いで関与に関連した規定の整理が百九十一本、必要規制の整理四十本、権限移譲の規定関係三十二本などだ。

具体的には、例えば都市計画の決定、土地改良区の設立認可、飲食店営業の許可、病院・薬局の開設許可などが自治事務となり、国政選挙や旅券の交付、国の指定統計、国道の管理などが法定受託事務になる。地方事務官制度が廃止になり、都道府県の年金・保険や職業安定の担当課などに配置されてきた地方事務官約三万八千人は厚生事務官、労働事務官として国家公務員に身分が変わる。

また自治体に一定基準の人員配置などを求めてきた必置規制の見直しにより、例えば公立図書館の館長の要件とされてきた司書資格や、設備の最低基準が廃止になる。この結果、施設や職員の名称が自治体ごとに自由に付けられるようになる。

地方財政絡みでは、地方債の発行について、自治大臣の許可制を廃止して事前協議に改める。自治体が法定外普通税や、今回創設する法定外目的税を新たに課す際も、許可制から事前協議・同意制に改める。地方分権の受け皿となる自治体の行政能力を高める狙いから、合併市町村に対しては、元利償還金の一部が地方交付税算定の対象となる有利な特例地方債を発行できるようにする。

### 論戦は低調

これらの改正点は、基本的には分権推進計画のままだが、一部異なる点も出ている。その一つが法定受託事務の定義に関するものだ。計画では「国民の利便性または事務処理の効率性の観点から都道府県または市町村が処理するもの」とされていたのが、自治法改正では「国においてその適正な処理を確保する必要があるもの」と変わった。

また、例えば都市計画が自治事務になり、都道府県は区域を指定したり計画を決定したりする際に必要だった建設大臣の認可が不要になるとはいえ、協議・同意という形の関与は残る。市町村と都道府県知事との関係も同じだ。

さらに、現在の機関委任事務ですら正要求をできるのは首相に限られ、自治体には改善義務がなかったのに、新制度では自治事務に対しても関係大臣が是正を要求でき、自治体は改善義務を負うという状況が生まれている。

地方分権の趣旨に逆行するのではないかとこの反発が出るのは当然で、行政学を専門とする大学教授ら二百二十二人が、機関委任事務制度廃止の意義は評価しながらも、法案が全体として分権型システムへの移行を確実なものにするかどうか疑問がある」とし、法案の見直しを求める声明をまとめた。基本的には法律を成立させたいとしている自治労も、「自治事務にまで省庁が個別に口を出

し、地方に従う義務が課せられるのは、現行よりはるかに中央集権」と批判している。

衆院行政改革特別委での審議でも、こうした点や、機関委任事務廃止後の事務区分は原則として自治事務としていた分権委の勧告に反して四五％が法定受託事務の形で残ったこと、地方事務官を国家公務員とすること、さらに財源の移譲が不十分であること——などに懸念や疑義が集まった。

これに対し政府側は、国の関与に関して小淵恵三首相が「できる限り代執行の制度を設けることのないよう規定している。個別法の制定、改正も基本原則に沿って行われる」とし、財源問題では「内閣として(提出法案)を裏打ちできるような財源対策を具体的に検討し、できる限り早く国会に提出したい」と答弁。野田毅自治相は「包括的な指揮監督権は廃止した。自治事務は是正の要求止まりで、法定受託事務は命令でなく指示。国の関与は必要最小限にしていかななくてはならない」などとかわし、それ以上の議論には発展していない。

### 試される自治体の力量

衆参両院が地方分権推進を決議したのは一九九三年六月。それまでの行政システムが行き詰まり、新しいシステムの構築が急務となっていた。五五年体制は崩壊し、八月には非自民連立政権が誕生するという時期で、分権への関心も高まっていった。ところが自民党が連立政権で復帰して後

は、一九九五年七月の地方分権推進法施行と地方分権推進委員会の発足から一九九七年十二月までの四次に及び勧告、これを受けた昨年五月の地方分権推進計画の閣議決定までの間、国会のレベルでの議論はほとんどなかったに等しい。

一方で、法案の基である地方分権推進計画自体、分権委が省庁とびざ詰め協議をし、合意してまとめた勧告に基づいているのだから、いままさら議論しにくい面があるのも分からないではない。

とはいえ、分権の道を後退させない歯止めを明確にする役回りが国会にはある。改めて分権の意味を包括的に議論する意義は大きい。

ただ忘れてならないのは、いまなによりも自治体の力量、熱意が試されているということだ。

分権委は四次勧告の後、省庁再編で誕生する国土交通省という巨大官庁のスリム化に資するため、という当時の橋本竜太郎首相の強い要請で、国の直轄事業と補助金の見直しを進めた。しかし、昨年十一月にまとめた五次勧告には、分権委が当初描いた、いわゆる三ヶヶ国道や一つの県内で完結する一級河川の都道府県移管といった事項は影も形もなく、国の直轄事業の縮減に一定の方向を示すにとどまった。国の事業の整理は四次勧告までで終わっているとする官僚の激しい抵抗と、景気対策が緊急課題となる中、族議員が公共事業御三家である建設、運輸、農水各省擁護へ公然と動いたためだ。

だが、それと並んで、四次勧告までは分権委と歩調を合わせていた地方が一転して反対陳情を繰り返し、分権委が孤立無援に置かれた影響も大きかった。分権委の委員には、こうした自治体への不満が強い。権限移譲の割には財源が付いてこないというのが自治体の言い分だが、いままで通りに国にやっってもらいたいというのが本音。委員はそう見ている。

#### 住民と向き合った行政

分権の主役はあくまでも地域住民と自治体だ。機関委任事務の廃止で、自治事務はもちろん、法定受託事務も、例えば百条委員会の調査対象になる。自治体で実施される仕事は原則としてすべてに地方議会の権限が及ぶことになる。自治体の中に、いわば治外法権的な領域はなくなる。義務を課したり過料を科したり、機関委任事務では規則で定められていた手数料を決めたり、ということが基本的に条例で可能になる。

建設省は昨年五月に都市計画法を改正。用途地域のうち特別用途地区については市町村が独自のメニューを作れるようになった。市街化調整区域内で不良な街区環境が形成されるおそれがあれば、市町村が地区計画を定められるようになる。制約はあるても、自治体が力を発揮できる場面も少しずつ整ってきている。

分権委の五次勧告に「統合的補助金」の創設がうたわれた。長期計画などに盛り込まれた事業全体を

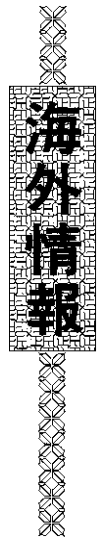
補助対象とし、その中での個所付けや着手個所の順番の変更などに国が口出しするのをやめる制度だ。対象は公営住宅、公共下水道、都市公園などと制約はあるが、直轄事業の縮減などとともに第二次地方分権推進計画として五月には閣議決定された。宮沢喜一蔵相は行政改革特別委で、「二〇〇〇年度創設に向け、どういう事業があるか大蔵省と各省庁で具体的に検討している。来年度予算でできるだけやってみる」と答弁している。

制約や法律の不備をただしていくのは自治体の役割だ。住民と向き合い、地域づくりの障害になるものがあれば、それを取り除くためにも国に立ち向かっていく。そんな地域行政こそ、地域に期待と活力をもたらす。

宮城県の上野史郎知事にインタビューする機会があった。同知事は「地方分権をめぐる動きを見ていると、『権』を中央から地方へ持つてくるか、残すかという綱引きをしている。でも、国民はそんな綱引きに全然興味ないんです」と言つ。「地方分権は何かかっていうと、国が基準をつくるなことでですよ。余計なことをしないでほしい。基準はわれわれがつくる。地域でつくっていくと、いろんな色が出て来るんです。失敗もある。でも、失敗するなら標準数は多い方がいい。国がほんと基準でやって失敗したら、全国が困る」

自治体に求められているのは、そんな基準を住民にきちんと示すことだ。住民のバックアップがなければ、綱引きにだって勝てるはずがない。





## 新登場の大眾新聞が急成長

ポルトガル新聞界に新風

ポルトガルの首都リスボンで一九九八年五月に創刊された大眾新聞『24オラス』(二十四時間)が、登場してから一年ほどの間に、街のキヨスクでしっかりとした地位を固め、既存の新聞の新しい競争相手となってきた。その理由は、これまでポルトガルの新聞に欠けていた混合という手法を発見したことにあるとみられている。

ポルトガルの代表的な伝統的新闻とされている『ディアリオ・デ・ノテイシアス』は、執筆者の顔写真入りで長々と政治評論を載せるのが常で、読者はすっかり疲れ切ってしまう始末だという。新興の大眾新聞でも、これまで紙面を支配してきたのは政治問題であり、その内容は人事、陰謀、スキャンダルなどであった。

これに対し『24オラス』は、長たらしい記事の代わりに、カナツペ・ジャーナリズムといわれる消化しやすい紙面を提供した。第一面に数件の問題を短い文章で報じ、大型の図表を使って一目瞭然の形にした。これはポルトガルの新聞にこれまで見られなかった新しい工夫である。

『24オラス』は病院の患者看護や学校教育の欠陥問題などを取り上げた。その一方で、かけ

事、スポーツ、ポルトガル語圏ミズワールドなどの記事で大眾にアピールした。政治問題は、全く無視はしなかったが、味気ない数字や空疎な政治家の演説などのたぐいは省いてしまった。

ポルトガルの新聞は首都リスボンと北部にある第二の都市ポルトに集中している。

リスボンでは、一九九〇年代の初めに、伝統的新闻の大部分が姿を消した。昼どきに発行される『ディアリオ・デ・リスボン』や歴史新聞の『セクロ』などである。共産党の機関紙『ジョルナル』も廃刊した。『セクロ』の最期は特にドラマチックで、今世紀の初めからのポルトガルの全歴史をドキュメントした。『ディアリオ・デ・リスボン』の廃刊で、昼刊紙は四万部ほどの『キャピタル』だけが残った。

その一方で一九九〇年に一つの新聞がリスボンで創刊された。『プブリコ』で、今日ではポルトでも地域版を発行し、約七万部に達している。

さきの『ディアリオ・デ・ノテイシアス』は一九九一年に国営から民営に移行した。ポルトガルでは、一九二六年から続いた独裁政権を倒した四月革命の結果、一九七五年に主要企業が国営化されたが、一九八〇年代後半から順次民営化され、新聞の分野ではこれが最後に民営化された新聞となった。

一方ポルトには、八万部を発行する『ジョルナル・デ・ノテイシアス』がある。『プリメトロ・デ・ジャネイロ』の廃刊後、この新聞がポルトで広く

読まれている唯一の新聞となった。『コメルシオ・ド・ポルト』は経済記事を中心とするもので、リスボンの『ディアリオ・エコノミコ』とライバル関係にある。

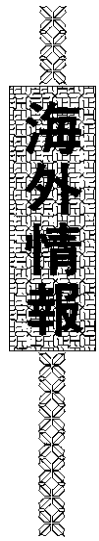
ポルトガルでは新聞はもっぱらキヨスクで売られており、定期購読制度はない。最近の調査によると、ポルトガルの七〇%の人々が少なくとも一つの新聞を読んでいる。

現在『24オラス』の発行部数は約六万部とされている。今日八万部を超す一般日刊新聞はリスボンの『コレイオダ・マーニャ』とポルトの『ジョルニル・デ・ノテイシアス』だけであるから、この部数はかなりのものといえる。

この『24オラス』は、この勢いが続くなら、一般新聞の読者を奪うばかりでなく、ヌードや殺人被害者の写真などを大きく掲載し、読者の低俗な関心に訴える『ディアボ』(悪魔)、『ジョルナル・デ・インクリベル』(信じられない新聞)といった週二回刊のどぎつい新聞を追い散らす可能性があるという。

しかし、ポルトガルで非常に人気の高いスポーツ新聞を脅かすことは無理だろうという。ポルトガルではサッカーやオートレースが政治、経済より重要で、『レコルド』と『ボラ』の二紙で、他の日刊紙全体より多くの部数を発行している。

一九九八年の十一月初め、ヴィエイラ編集長が『24オラス』を発行者から買い取った。今後の展開が注目される。(広瀬英彦「東洋大学教授」)



## 台湾で新夕刊紙創刊

都会型住民に読者層絞る

七月一日、台湾で新しい夕刊紙・勁報が誕生する。

景気はいまだ回復せず、停刊や人員削減のニュースが相次ぐ台湾の新聞界。ましてや長年三紙で固定した夕刊市場に、四番目の夕刊が入り込む余地はあるのか。こんな疑問の中で創刊に踏み切ったのは、五月号本欄で紹介した、江道山総裁率いる「象山集団（企業グループ）」。歴史ある夕刊紙・自立晩報の買収交渉失敗後、わずか三カ月で、新夕刊紙創刊にこぎつけた。社長は周天瑞氏。三カ月前、数日間だけ、自立晩報の社長に就いた。編集長は、前「TVBS週刊」社長の呉戈卿氏が指名された。

中時晩報、聯合晩報、自立晩報の三紙でい立はここ十年來定着した状態。既存紙とどう差別化し、どう読者ターゲットを定めるか——関係者の関心はそこにある。

象山集団が自立晩報を買収しようとした折、周天瑞氏が香港の蘋果日報を參觀したことから、蘋果日報をモデルとした新聞作りを目指すのではないかとこのうわさも飛んだ。

しかし、蘋果同様、ビジュアルを重視しつつ

も、全体的には、蘋果とはかなり異なる趣の新聞となりそうだ。

主要読者層は「都会型住民」。とりわけ台北圏に住む読者をターゲットにする、と周天瑞氏は言う。こうした層に読者を絞り込んだ新聞作りは、台湾では初めてのことである。

その「都会型読者」のニーズ、趣味にこたえるために、政治ニュース、とわりけ政党色の強いニュースを大きく扱わない。見出し、写真、図版などビジュアル要素を重視する。株式相場も含め情報性を重視する——といった方向性を模索することになりそうだ（『新新聞』六三四号）。

新興企業グループによる創刊だけに「編集権の自立」、つまり、オーナーグループが編集権にどこまで関与するつもりなのかも気になるところだ。しかし、江道山氏は、「自立報グループ」における激しい労使対立を見ているためか、早々と編集への不介入を宣言。記者組合関係者もこの発言を好意的に受け止めている。

一方、編集内容はともかく、販売面では、やはり蘋果日報の経験を見習うのではないかの憶測が消えない。つまり、同紙が発足時、安売り攻撃をかけて、創刊わずか半年で三十万読者を獲得したことを参考にするのではないか、というわけだ。少なくとも、既存のパイを如何なる方法で切り取るか、あるいはパイそのものを拡大することができるか、注目されている。

ところで、将来的には、新旧を問わず「夕刊」

の発行体制そのものを揺るがしかなない事件も、この春発生した。

台湾では、夕刊の販売を、五割以上が即売、とりわけコンビニエンスストアのルートに依存している。そのコンビニの大手、セブンイレブン（統一超商）が、金を出さなければ商品に毒物を混入すると脅迫される事件（千面人事件）が二月に発生。この台湾版グリコ森永事件といえそうな事件の発生をスクープ、二月二十一日付トップで報じた中時晩報に対して、統一超商を傘下におさめる統一集団の高清愿総裁が「店のイメージを傷つける」と激怒、即日、中時からの広告引き上げと販売拒否を宣言したのだ。その後、中時側の必死の働きかけで広告引き上げは撤回されたが、新聞専用の販売棚における同紙の位置を、これまでの最上段から、最も消費者の手に取りにくく、下手をすると存在すら気付いてもらえない最下段に移す「降格」措置が発動され、これが台湾全土で一カ月以上も続いた。

これまで、メーカーが報道内容を不服として広告掲載中止の圧力を掛けるケースはあったが、流通業者がこれほどの規模と範囲で実力行使に出たのは初めて。小売店の大規模化と、こうした流通業者への販売依存が高まる中で、新聞はいかに流通業者と共存し、社会的、文化的責任を果たすか。議論は緒に就いたばかりだ。

（木原正博「新聞協会編集部」）

# 俳句

## 虎ノ門句会

平成十一年五月二十日 同盟クラブ

らつしやいと江戸前鱈天食いにけり 六郎  
 ながらへし逗子の棚田の田植えかな " 博一  
 風光る飛驒の匠の墨縄に " 義明  
 かたつむりつるみてゐたり賢治の碑 " 多圭子  
 豆飯を大目に炊ける嫁の智恵 " 易信  
 新緑にわが身を托す五連休 " 易信  
 濡れ色の若葉涙のあふれむか " 易信  
 神となりて美し酒召せ若葉の忌 " 易信  
 朝市にふと買ひし独活もてあまし " 易信  
 神官の所在なげなり深緑 " 易信

## 第三十七回時事均一句会

平成十一年六月三日 新橋「味しま」

【兼題】「夏山 夏嶺 青嶺 夏山路」  
 天 ことごとく融け合う青の夏嶺なり 愚海  
 地 夏山路露堂々の裸なり 杉浦  
 人 一息に蕎麦吸りたる遠青峰 正名  
 夏山のいただき素足風に置く 岡  
 木洩れ日が道案内や夏の山 美佐子  
 作陶の里を抱きて夏の山 健次  
 友逝きて青嶺に抱かれし音の寺 相沢  
 夏山の雨だれ越しに煙ふりをり 和久

## 古野奨学生23人決まる

同盟育成会は五月十三日(木)の奨学生選考委員会で、第三十五回(平成十一年度)古野奨学生に大学生三十一人、高校生二人の採用を決めた。(氏名は申し込み順)

【大学生】 田中春菜(日本女子大)、御前裕人(早大)、山本有希(浦和短大)、久保村佳織(中大)、五島悠紀(明治薬大)、辻井佑土(独協大)、民直弘(立大)、尚樹秀行(独協大)、島村智子(東京女子大)、馬庭広樹(甲南大)、谷なつ子(慶大)、相沢周史(慶大)、安藤明(京大)、加藤宏美(岡山大)、石原絢子(武蔵野美大)、西沢哲也(一橋大)、浅田愛(青山学

院大)、加古藤郁(東京理科大学)、後藤奈緒子(立大)、上本みわ(大手前女子大)、板垣奏(東京女子大)

【高校生】 齊藤光城(慶応志木高)、田辺優太(法政二高)

同盟クラブ会員新刊紹介  
 板垣 恭介著「続・無頼記者 —板さんのマスコミ批判—」  
 共同通信社会部の現役時、「何者にも屈しない」  
 気概で活躍した体験と、それを踏まえた実践的ジ  
 ャーナリズム論の第二弾。今回は自分的要素が  
 濃く、「板垣ブシ」がさえる。クラブに一冊寄贈。  
 (マルジュ社刊、一八 円)

青嶺より  
 風くるバージンロードかな あまり  
 万象の夢駒と夏の山 森田  
 頭骸かと思まがう岩あり夏山路 藤原  
 青嶺や少年の影濃ゆくして 久美子  
 放たれし鳩の行手や夏の山 那由太  
 夏の山疲れの少し六合目 磯  
 夏山のことは言わず朝の卓 栄郎

【自由題】  
 天 碧揚羽風の階段たどること 愚海  
 地 雀斑のしづかに増えり木下闇 磯  
 人 葉裏照る少うし元気に成って呉れ 森田

人 夏芝に寝返りすれば空の青 美佐子  
 人 何語る今際の際の牡丹とも 和久  
 人 竹の子の薄目あける風の昼 那由太  
 早苗田に雨ふつふつと穿つかな 栄郎  
 煩惱の仕舞さておき生ビール 健次  
 ふきぬけし風のいたみや垣の薔薇 岡  
 耳に風棲み付きし日の露を食ふ 正名  
 鬱去りて躁の紅さす今朝の夏 杉浦  
 終戦の夏より父の流離かな あまり  
 紫陽花はシャンソンの夜猫の闇 久美子  
 雨気満ちて煙霧の中の夏木立 藤原  
 消え去りし家並を映す釣忍 相沢

# 調査会だより

新聞通信調査会と同盟育成会は五月二十五日(火)の評議員会で、犬養康彦(前共同通信社長)、西山武典(元共同通信常務理事)、前田耕一(前時事通信社長)の三氏を新たに理事に選任した。石川喜代美、内田健三、大畑忠義(育成会理事長)、奥地幹雄、桑田琢磨、酒井新一、堀義明(調査会理事長)、森永和彦、米忠一の九氏を理事に再任、新井正義、橋本正邦、渡辺孟次の三理事は退任した。監事は鎌田洋氏(前時事通信監査役)を新任、富田秀人氏を再任、上村藤吉氏は退任した。

同盟クラブは六月十日(木)正午から東京・内幸町の日本プレスセンター十階ホールで第三十九回総会を開いた。桑田琢磨理事の司会で平成十一年度予算、十年度決算を報告通り了承。任期満了の役員改選は、新理事に奥地幹雄、西山武典、森永和彦の三氏を選任、石川喜代美、大畑忠義、桑田琢磨、堀義明の四理事を再任した。新井正義、上村藤吉、川崎正雄、橋本正邦、長谷川広栄、渡辺孟次の六氏は理事を退任した。監事には富田秀人氏が再任、堀理事は引き続きクラブ会長に再任された。

堀会長のあいさつのおと、懇親会に移り、村上政敏時事通信社長の発声で乾杯、午後二時近くま

で歓談した。出席者は百六十三人。平成十年度中の新入会員は六十二人。物故会員は二十三人、退会者は七人、年度末会員は五百十一人。

新聞通信調査会は六月十八日(金)午後一時半から同盟クラブで、坂井定雄氏(竜谷大学教授)を講師に招き、「中央アジア・新疆・西藏の旅」と題する講演会を開いた。

【新住所】  
九六九一 福島県耶麻郡猪苗代町八幡字松林  
二六六二

二四二一六六一二七六六 小野 重信  
六二八八一七二

### 【悲報】

古屋 昇造氏(元共同通信社編集局整理本部次長)肺がんのため六月四日死去。七十三歳。喪主は長男信太郎氏。自宅は杉並区荻窪三二七一—四—二三

### マカッサル会開く

五月二十五日(火)に恒例のマカッサル会をプレスセンターで開いた。いつも見える森元治郎初代マカッサル支社長が直前に逝去され、出席者はわずか四人(川和竜太郎、阿部行雄、井ノ上文雄、内田啓明)であった。動静の分かる会員はわずか十七人を数えるのみ、しかも高齢化したので出席者数が年々減っている。極めて侘しい限り。

しかし、来年も集まることを約して散会した。来年はより多くの出席を期待しているが……。(内田啓明)

### 目次(七月号)

自民総裁選は実施の方向	泉 宏	1
ペリー勧告に期待と警戒心	菱木 一美	4
行政システム再生への一歩	八木 稔	14
【メディア談話室】		
首脳会談めぐる報道の落差	藤田 博司	10
【プレスウォッチング】		
ニユース報道の事実	前澤 猛	12
【放送時評】		
海老沢会長体制固める	大森 幸男	14
【海外情報】		
新聞宅配時間繰り上げへ	佐々木謙一	7
新登場の大衆紙が急成長	広瀬 英彦	17
台湾で新夕刊紙創刊	木原 正博	18
俳句(虎ノ門句会、時事均一句会)		19

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)  
発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒一五一 東京都港区虎ノ門一五一一六  
(晩翠ビル四階)  
振替口座 (三)三五九三一 八一(代)  
一一一四一七三四六七番  
印刷所 株式会社 太平印刷社  
©新聞通信調査会1999